

玉里学園義務教育学校

【第22号】

## 開校準備委員会だより



このたよりは、玉里学園義務教育学校の開校に向けた準備の情報をお届けするものです。

## 第22回開校準備委員会を開催

12月9日（月）に、第22回開校準備委員会を開催しました。

今回の委員会では、専門部会のPTA部会、学校運営部会、総務・通学部会からの報告を受け、協議を行いました。

## 校章デザインの決定

7月に市ホームページ、広報紙、玉里学区の小中学校を通して公募を行い、皆様から33件のご応募をいただきました。

準備委員会において、委員による話し合い及び投票を行い、デザインを選定しました。

また、デザインの補正を行い、下記のとおり決定しました。



【原案制作者】延嶋 千代子さん（市内在住）

「玉」は、学校名である「玉里」を表し、筑波山と霞ヶ浦の波は、清らかな情景と恵まれた自然を表現しています。

また、丸には、“統合する4つの学校が一丸となり、笑顔あふれる学校になってほしい”という願いが込められています。

基調色は、霞ヶ浦に面した水が豊かな地域をイメージした青色としています。

## PTA部会からの報告

【協議事項】調整項目の検討について

【検討内容】PTA規約

・新しい学校のPTA会費：月額450円

・地区委員会（専門委員会※）

職 務：校外生活及び交通安全の指導，学校内外の環境の整備

委員構成：各小学校区から，下表のとおり選出する。

地 区	委員数
上高崎 下高崎 玉里中台 松山 第二東宝 大宮 田木谷駅前	3
田木谷 新田木谷 栗又四ヶ みどり野 第三東宝 玉里団地 野村田池 新高浜第一 新高浜第二	3
岡 大井戸平山 川中子	2

※専門委員会は、学年委員会、広報委員会、地区委員会を設置する。

## 協議の中での主な意見

地区委員会の委員選出について、小学校区という大きな単位で選出を行うことになっているため、選出がしづらい。

⇒委員数が増えると、活動がしづらくなることから、部会では、案の人数とした。

また、これまでの決定事項については、次回の部会までに各校のPTA役員で確認を行う。

## 学校運営部会からの報告

【協議事項】教育課程について

【検討内容】主な教育課程関連の教育計画の進捗状況

・確かな学力を育む教育の推進

郷土学習（玉里学）：令和2年4月から各校で先行実施し、必要に応じて加筆・修正を行い、令和3年度の完全実施に備える。

## 総務・通学部会からの報告

- 【協議事項】 通学体制について  
 【検討内容】 玉里地区の南部地域の遠距離通学支援  
 利用者負担（遠距離通学となる児童への支援）  
 路線バス及びスクールバスの運行時刻（予定）  
 通学に関する利用予備調査  
 通学路の安全対策

### ●玉里地区の南部地域の遠距離通学支援

<遠距離通学支援の対象>

下記のいずれかの乗降所を利用して通学する児童

<乗降所>

野口理容所、大井戸三差路、火の橋農村集落センター

<運行経路>

登校：野口理容所 ⇒ 大井戸三差路 ⇒ 火の橋農村集落センター ⇒ 学校

下校：学校 ⇒ 野口理容所 ⇒ 大井戸三差路 ⇒ 火の橋農村集落センター

### ●利用者負担（遠距離通学となる児童への支援）

教育の公平性や子育て支援の観点から、統合により遠距離通学となる児童について、下記の支援を行い、利用にかかる負担はなしとする。

玉里地区の北部地域：路線バスを利用して通学する児童の、通学に要する費用の全額を助成する。

玉里地区の南部地域：スクールバスの運行に要する経費は、全額市費をもって充てる。

### ●路線バス及びスクールバスの運行時刻（予定）

<玉里地区の北部地域> 路線バス

登校	① 石岡玉里	② 玉里駅	③ 玉里工業団地西口	④ 新高浜駅	⑤ 玉里工業団地東口	⑥ 新木ノ内	⑦ 四箇村駅	⑧ 玉里北小前	学 校
	7:30	7:32	7:32	7:33	7:34	7:35	7:36	7:37	7:50
下校	学 校	⑧ 玉里北小前	⑦ 四箇村駅	⑥ 新木ノ内	⑤ 玉里工業団地東口	④ 新高浜駅	③ 玉里工業団地西口	② 玉里駅	① 石岡玉里
1便目	15:10	15:23	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:28	15:30
2便目	16:10	16:23	16:24	16:25	16:26	16:27	16:28	16:28	16:30

<玉里地区の南部地域> スクールバス

登校	① 野口理容所	② 大井戸三差路	③ 火の橋農村集落センター	学 校
	7:30	7:36	7:42	7:50
下校	学 校	① 野口理容所	② 大井戸三差路	③ 火の橋農村集落センター
1便目	15:10	15:21	15:27	15:30
2便目	16:10	16:21	16:27	16:30

※スクールバスの運行時刻は、各乗降所につき乗降時間3分を含みます。

※開校年度の令和3年度は、現玉里中学校校舎の解体等の工事を予定しており、学校敷地外での乗降となるため、学校への到着時刻が早くなっています。

### ●通学に関する利用予備調査

路線バス及びスクールバスの利用希望状況を把握するため、現在4年生以下の児童の保護者を対象として、12月中旬に調査を実施する。(実施済み)

### ●通学路の安全対策

今後、統合により通学路が変更となることで想定される危険箇所については、上記の利用予備調査において、新たな通学路を含めた危険箇所を把握し、安全対策を検討する。

# 遠距離通学支援としての路線バス及びスクールバスの運行経路と乗降所



## 通学に関するアンケート調査のご質問・ご意見への回答

7月、12月に実施した、通学に関するアンケート調査において皆様からいただいたご意見やご質問について、回答いたします。

### 通学方法について

- Q. 現在玉里小に通学しており、通学距離が3 km以上であるが、バスは利用できるのか。
- A. 路線バスやスクールバスは、学校の統合により遠距離通学となる児童のための支援として運行するものです。  
 なお、遠距離通学支援としてバスによる通学が可能な児童は、下記のとおりです。
- <玉里地区の北部地域>  
 下記の(1)、(2)のいずれかの要件を満たす児童  
 (1) 次の指定する乗降所を利用して通学する児童  
 ・指定する乗降所：①石岡玉里 ②玉里駅  
 (2) 次の指定する行政区(統合後の通学距離が概ね3 km以上となる行政区)から通学する児童  
 ・指定する行政区：①新高浜第二、玉里団地、野村田池、第三東宝  
 ②栗又四ヶの一部地域(野村田池から園部川までの水路の北側の地域)  
 なお、利用できる乗降所は、「石岡玉里」から「玉里北小前」までの区間とする。
- <玉里地区の南部地域>  
 大井戸平山及び川中子地内の3箇所の、いずれかの乗降所を利用して通学する児童
- Q. 中学生も、バスを利用できるのか。
- A. 遠距離通学支援としてのバス利用の対象となるのは、児童(小学生)としており、生徒(中学生)は、これまでどおりの通学となります。
- Q. 保護者による学校への車での送迎について、徒歩で登下校する児童の安全性に配慮し、駐車場所や時間等のルールを決めてもらいたい。
- A. 徒歩・自転車・バスで通学する児童生徒の動線の混在を避け、徒歩で通学する児童の安全性を確保するため、学校の正門は分けて配置する計画です。また、送迎車の取り扱いについては、今後検討します。

### バスの運行内容について

- Q. 終業時間と運行時刻が合わず、学校で待つことにならないか。
- A. 低学年と高学年で下校時間が異なることを踏まえ、路線バス、スクールバスのいずれも、下校は2便を運行します。  
 また、児童の下校時間に合わせてバスの運行時刻を決定します。
- Q. 路線バスについて、学校行事等で、登下校の時刻が変更になった場合の対応は可能か。
- A. 学校行事や気象条件等による登下校の時刻変更に対応できるよう、現在バス会社と調整を進めています。
- Q. 路線バスは、新校まで運行するのか。
- A. 路線バスの運行経路は、3ページの図で示しているとおおり、小川駅を経由した、新校までの経路となります。

### 通学路・通学班について

- Q. 乗降所までを含め、学校までは通学班で登下校するのか。  
 また、新校までの通学路が分からない。
- A. 現在と同様、学校までは通学班で登下校することになります。  
 また、新校の通学路と通学班については、今後各小学校で、保護者の方々に意見をいただいた上で検討し、設定します。

開校準備委員会の日程は、市のホームページでお知らせしています。委員会は、自由に傍聴できますので、詳細は事務局までお問い合わせください。

発行：玉里学園義務教育学校開校準備委員会

(事務局) 小美玉市教育委員会  
 施設整備課 学校づくり推進係  
 〒311-3492 小美玉市小川4-11  
 電話 0299-48-1111 (内線2212・2216・2217)  
 Eメール shisetsu@city.omitama.lg.jp